

2020年
10月号(179)

せせらぎ

広島医療生活協同組合
緑井支部

お困りごとなどございましたら、
お気軽にご相談ください。

支部長 坂川 純 ☎879-5528
健まちセンター 大町 ☎879-8124
担当理事 服部 ☎870-3566

生協強化月間 9月25日(金)から11月30日(月)

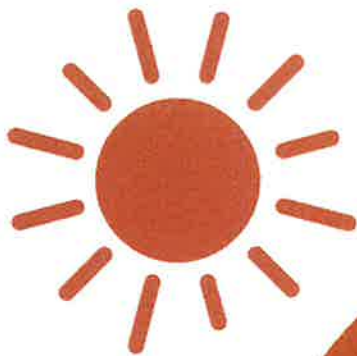
今年も強化月間の時期となりました。

「新型コロナウイルス感染の深刻な影響が続く中暮らしを支える事業の継続と、新しいつながりづくりに取り組みましょう」

「コロナに負けんよ! GoGo 増資!」

今回の月間中に3000円以上増資された方には、アルコール除菌スプレー(20ml)を差し上げています。

緑井支部では、組合員訪問をします。お伺いした時には、よろしくお願ひします。



班の紹介

とまり木茶ろん

毎週水曜日 午後1時~2時

オレンジハウスさん

コロナ下で百歳体操のみやっています

太極拳

毎月第1土曜日 14時~16時

ほっこり

書道

毎月第3火曜日 13時30~15時

組合員ルーム

絵手紙

毎月第2火曜日 13時~15時30分

組合員ルーム

緑井ストレッチ

毎週月曜日 11時10分~12時10分

ほっこり

SDGsの紹介

5.ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメント(権限委託)を図る



女性というだけで教育を受けられない、少女のうちから結婚や出産を強要される、という国はまだまだ多くあります。

先進国でも、多くの場面で女性差別や格差は根深くあります。例えば2017年度のJA調査によれば女性の正組合員割合は21.38%、総代割合は8.7%、役員は7.7%、職員で課長職以上は9.1%と、以前に比べ改善が図られたものの依然として低位なままです。

「ジェンダー」とは男女の生物学的な性差だけでなく、社会的・心理的な性差も含まれます。「エンパワメント」とは、人が夢や希望を持ち、生きる力が沸き上がることを意味します。